

平成27年 第8回教育委員会会議録

1 日 時

平成27年7月7日(火)

開会 10時00分

閉会 11時00分

2 場 所

教育委員会室

3 出席した委員

金田清委員長、横山真紀委員、橋正徹委員、中村健一委員、眞鍋知子委員、木下公司教育長

4 説明のため出席した職員

金戸清外志教育次長、竹中功教育次長、齊田正活教育次長、表純一教育次長兼教員指導力向上推進室長、平畠敏彦教育次長兼教育振興推進室長、脇田明義庶務課長、宮崎栄治教職員課長、小浦寛学校指導課長、篠原恵美子生涯学習課長、浅田隆文化財課長、森山喜博スポーツ健康課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第25号 石川県生涯学習審議会委員の委嘱について (原案可決)
議案第26号 教職員の人事について (原案可決)

6 報告案件

- 第1号 夏の生活スタイル変革（朝型勤務の実施）の試行について
- 第2号 平成27年度基礎学力調査の結果について
- 第3号 平成28年度石川県公立高等学校入学者選抜方法について

7 審議の概要

・開会宣告

金田委員長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第25号及び議案第26号は、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

・質疑要旨

報告第1号 夏の生活スタイル変革（朝型勤務の実施）の試行について
(脇田庶務課長説明)

資料3頁をご覧ください。

この度、政府において、昼が長い夏は朝から働き、夕方からは家族や友人との時間を楽しむという、夏の生活スタイルを変革する新たな国民運動「夏の生活スタイル変革」、いわゆる「ゆう活」を展開するとの方針が示されたことから、本県教育委員会におきましても、ワークライフバランスを推進するため、「朝型勤務」を試行することとしたところでございます。

1の実施期間でございますが、事務局は7月1日から8月31日まで、県立学校につきましては7月13日から8月31日まで、2の対象職員でございますが、事務局及び県立学校の希望する職員としております。

3の実施内容の、先ず事務局につきましては、現在のA勤務、8時30分から17時15分まで、B勤務、9時から17時45分まで等に加えまして、7時30分から16時15分までの「朝型勤務①」、及び8時から16時45分までの「朝型勤務②」を新たに設けることとしております。

県立学校につきましては、校長が定める勤務時間に加えまして、1時間前倒しの「朝型勤務①」、30分前倒しの「朝型勤務②」を設けることとしております。

事務局、県立学校ともに、例えば、交替制勤務等、業務の性質上実施困難な職員、育児、介護、通勤等、本人の事情により実施困難な職員、窓口業務等、実施により県民サービス低下のおそれのある職員、業務の繁忙期等、実施により勤務時間の増加のおそれのある職員等、各職員の事情を考慮のうえ、各所属において朝型勤務の実施を判断することとしております。

また、1日単位での設定を可能といたしまして、期間中、一人5日程度の実施を目安としております。

(4)でございますが、朝型勤務の職員につきましては、特に定時退庁を徹底し、朝型勤務を実施することで時間外勤務など労働強化にならないよう注意することとしております。

4のその他でございますが、県民サービスの低下を招かないように、開庁時間は変更しないこととしております。

説明は以上でございます。

【質疑】

(橋正委員)

仕事の進み具合などに支障はないのでしょうか。逆に効率が良くなるですか、その辺りはどうなんでしょうか。

また、事務局と学校で違いはありますでしょうか。

(脇田庶務課長)

教育委員会の事務局の方では、まだ具体的な例はありませんが、知事部局の方での新聞報道等を見ておりますと、朝早くだと電話がかかって来ないので、集中して仕事が進むというような報道がされておりました。

(宮崎教職員課長)

県立学校につきましても、まだ実施の例は聞いておりませんけれど、帰る時間を意識して早く帰ると言うことで、ワークライフバランスの端緒のひとつになれば良いなと思っています。

(中村委員)

最近、日本のいろんな流れの中で2つに流れが変わってきてていると言いますか、出来るところと出来ないところ、例えば、産休なんかでもある程度の企業は出来るけれど、商店は出来ないとか、今の件においても、国がそう言う具合にやってきても、実務の先生方が実際に本当にこのように帰れるのかと言う点が、私は引っかかるのですが、

何となく国の方で自治労とか経団連の組合の人が喜ぶことを、それがまた、出来るところと出来ないところの差が、いろんなところで目立ってきているのですね。

今回の件については、私のところも朝型の勤務のタイプの会社ですから、もっと朝早く出てきてやってもらって結構なんですが、先生方の帰る時間はあまり変わらないのではないかと、先生方が朝早くからより多くの仕事をせざるを得ないと言ったケースの方が、多いのではないかと言う気がします。

(橋正委員)

そのところを聞きたかったんですが、夕方、帰る時間はどんなものですか。

(宮崎教職員課長)

この試行ですが、期間は夏休み中を想定しております。

学期中に比べれば夏休み中は、早く帰ろうと思えば帰れる可能性が高いのではないかと言うことで、今回、導入しております。

(金田委員長)

3の(4)朝型勤務を実施することで時間外勤務など労働強化にならないよう注意というのが一番の問題であって、上司の力量が問われていることだと思うので、力のない上司の下だと、朝早く出てきたら夜にヒアリングだとか何とかで、遅くまで引っ張られてしまうとか、上司の能力の差が、正に出てくると思うので、評価においても、上司をきちんと評価できるような目で見ていただきたい。

報告第2号 平成27年度基礎学力調査の結果について

(小浦学校指導課長説明)

資料5頁をご覧ください。

まず、1の調査の目的につきましては、主に本県児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能や活力の定着状況等を把握・分析し、学校における教育指導の改善を図ることでございます。

2の調査対象等ですが、教科に関する調査の実施校数、実施児童生徒数、対象教科等については、表に示したとおりであり、小6及び中3の対象教科については、例年同じ時期に実施される全国調査と重ならない教科を実施することとしております。

(2)の教員に対する調査についても、例年どおり、指導状況等について抽出調査を行いました。

6頁をご覧ください。

3の調査の日時については記載のとおりで、全国調査の前日に行っております。

それでは、調査結果について説明いたします。

4の調査結果の概要の(1)教科に関する調査結果をご覧ください。

下の方には、参考に昨年度の結果が記載されておりますので、見比べていただければと思います。

まず、小学校4年生ですが、国語の県全体の平均正答率は67.7%、昨年度67.3%、算数は72.2%、昨年度66.7%でした。

小学校6年生につきましては、社会の正答率は71.9%、昨年度72.5%でした。

中学校3年生の社会の正答率は59.4%、昨年度58.9%、英語は53.5%、昨年度62.8%でした。

昨年度と比較してみると、先ず、小4算数の正答率が上がったことについては、根拠を明らかにして判断の理由を説明する問題など、継続して出題した問題において改善が進んできたためと考えております。

ただ、「きまり」を見つけるような問題や、割合に関する問題については、依然課題が見られます。

次に、中3英語の正答率が下がったことについては、まとまった量の英文から情報を整理し、要点を適切に聞き取ったり、読み取ったりする問題に課題が見られたことが要因であると考えております。

なお、教科ごとに課題の見られた領域・分野やその対策については、例年どおり、報告書「分析・考察」を作成し、その中に盛り込んでいくこととしております。

そのため、今後、調査結果の詳細な分析・考察を進め、改善のための具体的な指導事例を作成するなど、より一層内容を充実し、9月中を目途に各学校等へ配付することとしております。

次に(2)質問紙調査結果について説明いたします。

7頁をご覧ください。

小学校4年生の回収状況ですが、①の学習に対する関心・意欲・態度について、特徴的なものを紹介します。

まず、授業の中で「自分の考えを発表したり、話し合ったりすること」について、「好き」「どちらかといえば好き」と肯定的な回答をした児童の割合は合わせて70.7%、昨年度68.4%で、「教科書に出てこないことやもっとくわしいことを勉強すること」についても同じように肯定的な回答を合わせると73.1%、昨年度70.5と、どちらの項目も昨年度と比べ、2ポイント以上の上昇をしており、概ね良好な結果と言えます。

また、家庭学習では、「自分で計画を立てて勉強している」「している」「どちらかといえばしている」と肯定的な回答が71.8%、昨年度69.2%、「新しく習った漢字を実際の生活で使おうとしている」も84.9%、昨年度82.2%と、どちらの項目も昨年度と比べ、2.6ポイント以上上昇し、概ね良好な結果でした。

以上、小学校4年生の回答状況から、抜粋して説明をいたしました。

なお、小学校6年生と中学校3年生については、国の調査結果と併せて報告させていただきます。

続いて、教員の質問紙調査結果についてです。

教科等に関する指導については、「考え方の根拠や筋道を明確にして、論述ができるように指導をしている」と回答した教員の割合が、小学校では87.7%、昨年度87%、中学校では73.3%、昨年度71%と上昇傾向にあります。

特に「コンピュータなどを使って、資料を拡大表示したり、デジタル教材を活用したりするなどの工夫をしている」の項目では、小学校は70.8%、昨年度66.3%、中学校は54.9%、昨年度49.1%と、小学校で4.5ポイント、中学校では5.8ポイントの上昇が見られます。

これらについては、昨年度を上回る結果であり、主体的に学ぶ意欲の向上力、活用力の向上、ＩＣＴの積極的な活用を目指す取組を進めている中で、概ね良好な結果ではないかと考えております。

以上が、調査結果の概要でございます。

なお、この集計結果については、冊子「結果の概要」として、間もなく学校に配付し、それぞれの検証や分析に役立ててもらうことにしております。

【質疑】

(金田委員長)

国の学力テストの科目は何でしたか。

(小浦学校指導課長)

国の方では、小学校6年生は、国語と算数、それから今年は理科もあります。

中学3年生は、国語と数学と理科です。

それ以外の科目を本県の調査でやっています。

(金田委員長)

国の調査と県の調査を合算したものが、9月に、

(小浦学校指導課長)

国の調査結果が8月のお盆過ぎぐらいに出ますが、検証資料が出来るのは10月ぐらいになります。

(金田委員長)

例えば、中学3年だったら、社会や英語も含めて、国、数、英、理、社と全部やられるのか。

(小浦学校指導課長)

国の調査は国の調査として別にありますけれど、県の調査のものと2つ合わせると、全教科カバーできる形になります。

(金田委員長)

それは各学校に配られるのか。

(小浦学校指導課長)

そうです。

(中村委員)

教えてほしいのですが、アンケート結果を見ると、小学校の先生方は大変積極的に教えられているが、中学校先生は数値がいつも低いのは何ですか。

(小浦学校指導課長)

毎年やっている調査の中でも、研修に対する姿勢などを含めても、小学校、中学校、差がありますけれど、いろんな問題があると思いますが、小学校では教科研究を各学校で盛んにやっていて、中学校ではいろんな指導もあり、そちらに時間が回らないと言うこともありますが、本県では、学力向上ロードマップを作って、学習指導の面と学力向上を併せてやっていくような形で、正に、このギャップを埋めるために取組を始めているところあります。

こういう差があると言うことは認識した上で、それを何とかしたいと思っています。

(橋正委員)

教員の質問紙調査の一つ目の「考え方の根拠や道筋を明確にして説明や論述が出来るように指導している」、このパーセントが昨年と比べ上がっていると言うお話をされました。考え方の根拠や道筋を明確にして説明や論述が出来るようにすると言うのは、これは、文部科学省が指導要領で示す、学力のいくつかの柱の内の大きな1本でないかと思います。

子供たちにこういう力を付けなさいと、こういう指導を義務付けられていると言いますか、そういう力を付けて義務教育を卒業させなさいと言われているのに、数字がちょっと低くないかなと、それは去年と比べて上がった下がったの問題ではなくて、本当は100%であるべきと言うか、こういう力を付けてやりなさいと指導要領は言っているわけで、上がった下がったの問題でないのではないかなあと思って、この数字を見ているのですが、

(横山委員)

橋正委員と同じ部分なんですが、例えば、小学校の先生方が「説明・論述が出来るように指導している」と答えている人が、足すと87.7%いらっしゃる。

去年より上がったとはいって、子供たちの「自分の考えを発表したり、話し合ったりすることが好き」7割弱、先生方の87%に対して7割だとしたら、中学校の先生方は73.3%ですから、もしかしたら生徒に届いているものは、少し何パーセントか落ちているのかなあと推測されるのですが、

先生方が一所懸命にやっていることが、子供たちに波及しているのかなあと言うポイントで見ると、去年より今年はアップしたと言うだけで、笑っていられないお話なのかなあと言う気がしました。

以前もお話ししたのですが、子供たちは勉強が好きなんだけど、自分のモチベーションを上げたりするのが苦手だったり、世界の中で見ても自己肯定感が低かったりすると言う部分が今からすごく大事になってくるのかなあと思って、人と違う意見は、人と違うではなく自分の考えだと話せるようなことがすごく重要なと思います。

だから先生が、「87%やっているんだ。」と言っても、まだ届いていないと言う部分をまたお願い出来たらと思います。

(金田委員長)

確かに指導をしている学校の先生には、当たり前のことが書いてある。

逆に見ると1割近くの先生が、そう言う指導をしていないと言うこと。

(木下教育長)

端的に言うと、皆さんご存じの上でおっしゃっていると思うのですけど、この統計は教員の意思を問う質問なんですね。ですから、教員の皆さんが、どれをベースに、基準と見ているかということによって、実は大きく、ひとりひとり判断が違う。

これは統計的には、非常に難しいと言われている調査のひとつなんです。

実は、より心配なのは、「よくしている。」と言うことの方が心配かと、言うことでもあるんです。相対的に考えてみると、

我々は、こういった去年の状況、一昨年の状況、それから来年度の状況と言うものを時系列的に判断していくかと言うところの意味合いが非常に重いと言うことであって、実は、「ほとんどしていない。」と言う中に、非常に謙虚に判断されている方もいらっしゃる。

ところがいろいろと我々、統計をとって見たのですけれど、実は、非常にこの中が学年毎にとったり、こうすると非常にアンバランスになるという非常に特異なものだと言うことをご理解いただければありがたい。

それから小学校と中学校で、なぜこれだけの違いが出るかと言うと、実は、小学校というの非常に、パターンがひとつなんですね。要するに指導の方式がひとつで、まとまりやすいのですけれど、中学校は専門教科でやっているものですから、先生方がひとつの意見に非常にまとまり難い、指導方法もそれぞれの教科によって異なると言う特異性があると言うふうな部分で、一致団結してやれる小学校と、個別専門教科の中で若干分断された中での意思判断と言うものが入ってきていると言うことが考えられると言うことであります。

確かに指導が難しいものですから、子供たちの状況を見て先生方がどう判断するかという意味合いで言えば、やっぱり中学校の先生の自分がどう対応しているかについては、厳しい判断が出てきていると言うこと何じゃないかなあと、私は個人的には思っているのですが、個人の思いを聞く質問と言うのは、非常に難しいと言うことだけは、ご理解いただければありがたい。

これは議会でも良くご質問を受けておりまして、「100%じゃないとおかしいんじやないか。」と言うことは、予てより言われているのですけれど、そう言う部分も加味しながら考えていく必要があるんじゃないかなあと言うふうに思っております。

(金田委員長)

確かに「している。」「していない。」これはいつも精査していかなければならないですね。

しかし、謙虚に答えた「あまりしていない。」「ほとんどしていない。」「回答できない。」と言えども、ここもきちんと精査していかないと、恐るべき1割と言う数字が蝕んできていると、腐ったミカンで周りを腐らせてしまったら困るんですよね。この1割が、

(木下教育長)

「ほとんどしていない。」が「ほとんどする気がない。」と言う答えであれば、それは非常に問題で、一所懸命やっているんだけれども、十分に子供たちに伝わっているかどうかと言う判断が、そこに入っているとすれば、そこはやっぱり見て考えてあげる必要があるがあるかと言う感じがするのですけれど、

本当に、個人の先生の意思を問うと言うことは、難しい評価だと言うことだけはご理解

いただければありがたい、100%は出てこないと言うものでして、

(横山委員)

漠然とした質問にも課題があるのかなあと思いまして、個人の思いが反映されてしまうと言うこのリサーチによる結果と言うのは、どこまでなものかという部分もあるかなあと思います。

例えば基準的なもの、もちろん時間でもないですし、こういった指導というものは時間ではないし、そこに決められた「何時間しなさい。」と言うものではないと思いますし、そこにポイントがあれば、そこにどれだけ深く入り込めるかという調査だと思うのですが、先生が答えやすいような調査項目を細かく網羅されていくとか言うお考えはあるのでしょうか。

(小浦学校指導課長)

調査の項目は、経年比較と言う問題でなかなか入れないこともあるのですが、委員のご意見も参考にしたいと思います。

また、別の調査での数字的なものとかも併せて、いろいろな調査を行っていますので、そういうものを併用しながらやっていけば良いかと思います。

(金田委員長)

意図は説明されたが、数字は一人歩きしてしまうからね。

(木下教育長)

先生がどう思っているかと言う事実は把握出来ているのですけどね。

「ほとんどしていない。」と言う表現よりも「ほとんど出来ていない。」と言う表現の方が正しい表現かも知れませんけどね。

(金田委員長)

人間の社会生活の中で1割はいる可能性はありますよね。そう言った意味では、この調査も合致すると言いますか、集団の中ですね。

ここで今、教育委員会ががんばっている教員の意識改革や指導方法の改善と言うところへ入ってくるんじゃないかと思うのですが、

これは、毎年、同じ質問でしたか。

(小浦学校指導課長)

これは毎年同じ質問ですが、いつからかは調べてみないと分かりません。

(金田委員長)

それなら結構です。

客観的に見ても、今、説明を受けましたけれど、思いを問うていると言うことで、こういう質問だと言うことですが、私どもとしては、やっぱり「あまりしていない。」以降、この内容についても精査をお願いしたい。

(眞鍋委員)

この調査のもともとの主旨と言いますか、全児童生徒対象に調査をするのだけれど、集計・分析は各学年1学級づつ無作為抽出と言うふうになっているのですけれど、これはどうしてですか。

(木下教育長)

統計学的に言うと母集団からどれだけを抽出すれば、ほぼ正しい数字が出るかと言うことを考えれば、半分とれば統計的には有為な形で出ると言うことはご理解できますよね。

(眞鍋委員)

はい、それは私も学生に教えていましたので、

(木下教育長)

もう一つ、全員がやるという視点で考えれば、クラス担任でありますとか、専門教科をそれぞれやっている先生方とかが、自分たちの子供たちに対して、今後どう指導していくかと言う視点、自分のクラスそのものについてどんなふうにして、どこが課題かと、どこを伸ばしていく必要があるかと言うことについては、悉皆調査した方が有効に活用できる。

そう言う二面性があって、県の平均を出して、各学校、各市町教育委員会で自分の立ち位置がどの辺にあるかとすることを知る分については、半数で良いのだけれど、個々の児童生徒に対して指導するという視点に立てば、それは県としては、全体の子供たちについてしっかりと試験をして、それを学校に還元した方が良い今後の指導の基準になっていくだろうと、そう言った意味でのものだとご理解いただければと言うふうに思います。

(眞鍋委員)

分かりました。

(木下教育長)

これ、抽出でやっても個別指導は出来ないです。生徒ひとりひとりにやっていないから、抜けた生徒に対しては指導できませんから、基本的には、全体の試験はやるべきだと思いますけれど、全部集計しても、きっと同じ答えはで出ると言うことで半分にしていると言うことです。

報告第3号 平成28年度石川県公立高等学校入学者選抜方法について

(小浦学校指導課長説明)

資料8頁をご覧ください。

初めに、1の推薦入学について説明します。

まず、(1)の推薦入学実施校ですが、アに示しました全日制の普通科で推薦を実施するのは、昨年度同様ご覧の8校であります。

イに示しました全日制の普通科におけるコース、専門学科及び総合学科で推薦を実施るのは、ご覧の21校であります。

また、ウに示しましたように定時制における実施はありません。

昨年度まで実施していた金沢中央高校が、近年の志願状況に鑑み、本年度の実施を取りやめております。

次に、9頁をご覧ください。

(2) の推薦入学の推薦枠及び検査科目でございます。

先の教育委員会会議でご審議いただき、決定された入学者選抜方針では、コースを除く普通科の推薦枠は20%以内、普通科におけるコース、専門学科及び総合学科は25%以内となっております。

その選抜方針を受け、各学校において、志望動機がより明確で、適性、興味及び関心がより高い者を選抜し、学校の活性化を目指して推薦枠を設定したものであります。

検査科目については、昨年度と同様となっております。

次に、10頁をご覧ください。

(3) の推薦要件でありますが、アの普通科の推薦入学実施校につきましては、昨年度と同様となっております。

県が定める推薦要件として、aの「推薦にふさわしい学力を有すること。」、bの「当該高等学校が定める推薦要件を満たすこと。」が入学者選抜方針で規定されており、それを受けて、推薦入学を実施する学校からの推薦要件を10頁から11頁にわたって示しておりますのでご覧ください。

次に、11頁をご覧ください。

イの普通科におけるコース、専門学科及び総合学科における推薦入学実施校につきましては、県が定める推薦要件を、aの「志望する動機、理由が明確かつ適切であること。」、bの「適性、興味及び関心を有すること。」、cの「調査書に優れた点や長所の記録を有すること又は当該高等学校が定める推薦要件を満たすこと。」と示してございます。

このうち、cの「当該高等学校が定める推薦要件」については、定めている高校はありません。

次に、12頁をご覧ください。

2の一般入学についてです。

(1) の一般入学の学力検査以外の検査科目については、全日制課程の学校、定時制課程の学校とも、それぞれ一覧表に記載されているとおりとなっております。

こちらにつきましても、昨年度からの変更はございません。

全日制課程においては、27校で面接及び適性検査のうちいずれか一つ又は両方を実施することとなっております。

なお、面接及び適性検査のいずれも実施しない学校は、小松高校、金沢泉丘高校、七尾高校など13校となっております。

次に、(2) の傾斜配点実施校は、昨年度同様ありません。

以上で、報告を終わります。

【質疑】

(橋正委員)

25%の推薦枠が与えられている学校と言いますかコースですね、そう言う枠に関わらず推薦枠が20%と出ているのは、学校の思いと言いますか、学校の意思なんですか。

県の所管で言えば工業だけですかね25%なのは、20%より低いところもありますが、

学校の意思なのかどうか気になります。

(小浦学校指導課長)

最終的に、学校の判断でこうなっております。

これは先程申しましたように各学校において、志望動機が明確で適正及び関心が高い生徒を対象にとすることで、校長が判断しています。

今年度は10校において、推薦枠を狭めています。

(横山委員)

同じ芸術関係とか工業関係とかを比較したときに、例えば、小松工業高校は20%の推薦枠、金沢の工業高校は25%の推薦枠ということで、これには何か意図はあるのでしょうか。

(小浦学校指導課長)

これは各学校長判断で、横並びとかそのようなことは考えていないわけで、実は今年度10校狭めましたけれど、今年の2月の段階でも10校狭めており、バラバラに下がってきてている形になっております。

(横山委員)

学校の思いは分かったのですが、例えば、保護者だったり、一般的な人が見たときに「20%と25%の違いって何かしら。」とふつと思ったりすることもあると思うのですが、その時の説明と言いますか、「学校で決められております。」で終わってしまいますのか、「今後は、この学校も同じようになっていきます。」とか、どういう方向性が示されるのでしょうか。

(小浦学校指導課長)

推薦枠に関しましては、過去の状況を見ますと随分昔になりますがスタートは20%、その後、一時期増えまして平成22年度は50%、平成23年度には30%、そして平成24年以降25%と25%が4年間続いている形であります。その様な中で学校長の思いもあり、20%がだんだん多くなってきたと言う状況であります。

来年度の推薦枠については、来年の話なのでまだ決定していませんが、今年度の状況を見た上で、どういうふうに揃えていくかも含めて我々として考えていく必要があると考えています。

(木下教育長)

基本的にこれに対応するのが一般入試枠の試験です。基本的に我々は、推薦枠と一般枠のバランスがしっかりとれるような形で各学校長で決めてくださいと、こう言う表現をしていると言うことです。

基本的に倍率が下がって来ると言いますが、中学校を卒業する子ども達の人数に対して、高校の定員枠、これが低くなればなる程、バランスを失う環境が出てくるわけです。

常に私は、各学校長にしっかりと一般入試における学生の能力の状況と推薦における状況と、これをイコールにしろと言うことでなく、しっかりとバランスをとって学校で対応してくださいと言うふうにお願いしております、そう言った形の方向性がどちらかと言えば、やはり低くなっている。

なので、今後の方向としても入試倍率が低くなればなる程、ある意味、推薦枠は低くしないとバランスがとれなくなってくると状況でありますので、方向性としてはそう言うことになっていくと、各学校長はそれぞれ、推薦枠と一般枠のバランスを見て決定していると、そう言うふうにご理解いただければと思います。

(眞鍋委員)

推薦枠と一般枠の入学の違いによって、その後のその生徒さんの学生生活、活躍の違いとか、進路の違いとか、そう言うところまで把握して、事務局への報告見たいなものはあるのでしょうか。

(小浦学校指導課長)

勿論、各学校では推薦で入った子の追跡調査と言いますか、一つは定期テストなどの成績の変化、あるいは部活でキャプテンをしているとか、クラスでリーダー的であるとか、他に就職先、進学先も含めて、これは把握しております。

こういった状況も踏まえて、学校で決めたものと考えております。

(金田委員長)

県立では工業、市立では小松市立と金沢市立工業が25%、後は、だいたいのところが20%で申請してきているということですね。

今後の方向性は、20%で行くというような事みたいですが、それは来年の教育委員会会議で20%と言うものの位置づけをしっかりとされて諮っていただければ、皆さん方にも理解されると思うのですが、委員の質問は、25%で教育委員会で諮りながら20%になって来ているのであれば、最初から20%で諮ってもらって良かったのではないかと言うこと。

ただ、県工や小松市立、金沢市立の間でどのような話があったのか分かりませんが、例えば、県工が20%で金沢市立工が25%だと金沢に流れる可能性もありますよね。そこは1年かけて、学校長との間で運用方針もお聞きになりながら、この推薦枠を決めていただければと思います。

(金田委員長)

以降の審議については、非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第25号 石川県生涯学習審議会委員の委嘱について（非公開）

篠原生涯学習課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

(金田委員長)

人事担当教育次長以外の教育次長と、庶務課長及び教職員課長以外の課長の退出を促す。

議案第26号 教職員の人事について（非公開）

宮崎教職員課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

・閉会宣言

金田委員長が、閉会を告げる。